



議会だより

とうえい

もくじ

9月定例会概要報告…………… P2-6

一般質問ダイジェスト…………… P7-11

議会用語あれこれ／

12月定例会開催日程(予定)／編集後記…………… P12

振草字上栗代：同道釜

大千瀬川の流域、振草字上栗代地内に位置し、小林との境。滝が流れ落ちる淵はポットホールになっており深さ約2m、通称同道釜(どうどうがま)と呼ばれている。

令和2年第3回議会定例会開催

9月4日から15日までの日程で開催した議論の概要をお知らせします。

本会議初日

過疎地域自立促進計画の変更

問 計画中の「医療センター」を、なぜ「診療所」に変更するのか。

答 県の上層部に「この名称ではまずい」と指摘を受けた。令和4年開院の新・診療所は「〇〇診療所」という名称になる。

問 ゴミ処理を広域化し、豊川に処理場を建設する予定が遅れているから、ゴミを県外の民間処理施設に送ることになると聞いた。中田クリーンセンターには中継施設を作るのか。

答 現在、県の計画は止まっており、いつ建設されるか不透明だ。

委員会報告

決算特別委員会

一般会計

問 ストレスチェックの結果、職員1名が面接指導を受けた。休職者の増減は。

答 ほぼ毎年同数で、メンタルだけでなく内臓疾患、怪我等で昨年度は2名が休職。

問 中途退職者の数と勤続年数は。

答 定年退職を除き、3年未満5名、3～10年未満1名、10年以上2名の計8名である。

問 役場のホームページ作成委託料は107万円だが、アクセスが伸び悩んでいる原因は。

答 観光まちづくり協会が設置されたこと、ライン、フェイスブックなど多様な情報発信機能を活用しているのが原因ではないか。

ているのが原因ではないか。

問 空き家活用住宅所有者謝礼金9万円、定住促進空き家活用住宅借上料215万円は何か。

答 定住促進に協力いただいている所有者に、契約期間の固定資産税分と、空き家を町が借り上げているのでその使用料である。

問 予約バスに対して、当日の予約ができないなど改善を求める声はあるか。

答 少数だがある。医療センター、保健センターの整備を進めており、定期バス路線改編も含め利便性向上に向けて検討している。

問 高額滞納者は広域連合に移管しているが、具体例は。

答 町職員が伺っても納付する意思が確認できない方、滞納額に対し納付額が少額で解消が見込めない方などを対象に、本人に通知して移管する。

きない方、滞納額に対し納付額が少額で解消が見込めない方などを対象に、本人に通知して移管する。

問 町道で分筆登記のされていない所はまだたくさんあるか。

答 約7割は出来ているが、1・2級路線から順に進めている。現在は道路開設するとき、分筆登記、売買を完了してから工事を行っている。

問 予備費から児童福祉費に多額に流用されているが理由は。

答 保育士が12月で退職したことにより、臨時職員の労働時間と残業手当が予定以上に増えたため。

問 保育園が2園から1園になり維持管理費の変化は。

答 平成30年度と令和元年度を比較すると172万円少なくなっている。

問 福祉タクシー券は利用件数も金額も減少しているが理由は。

答 平成30年度までは対象者に配布したが、令和元年度から利用実績のない方には新たに申請いただくようにしたため。

問 愛厚すぎのきの里へ委託料300万円はどのような事業か。

答 福祉サービス利用援助、社会資源を活用する支援に関すること、社会生活力を高めるための助言・訓練、専門機関への紹介等々の委託料である。

問 おいでん家支援員の人数は。

答 平成29年度65名、平成30年度54名、令和元年度55名である。

問 シルバー人材センターの会員数150人で行った作業は「技能群」が187件、「一般作業群」は804件で全体の9割を占めているが主な作業は。

答 「技能群」は大工、塗装、庭木の剪定など技能が必要な作業、「一般作業群」は清掃、除草、土木、農業、荷造り運搬等々である。

問 町がシルバー人材センターに発注した作業の件数と金額は。

答 20件、708万円で
ある。

問 配食サービスを行っていた食生活改善協議会との業務委託に含まれる費用の内容は。

答 賃金、燃料費、献立委託、傷害保険料で、原材料は利用者の自己負担である。

問 水中運動教室の利用者の意見・感想を伺う。

答 87名が協力したアンケートでは、痛みの緩和ができた、新しい友達ができ、転びにくくなった、丈夫になった、という意見が大半だ。81名が教室が続き限り参加したいと回答した。

問 保健衛生費の報償費55万円の内訳は。

答 親子教室、健康体操・教室、母子保健対象のベビーマッサージなど講師の謝礼である。

問 北設広域事務組合の負担金8,954万

円の内訳は。

答 ごみ処理場7,955万円、し尿処理場999万円である。

問 博物館・民芸館・花祭会館の利用者も入館料も減っているが理由は。

答 以前はグリーンハウスの宿泊者が団体で入館していたが、近年、団体入館者が減少したため。

問 経常収支比率が97.1だが70〜80が適正と言われている。大型事業を抱えバランスなどのとらえ方は。

答 必要な施設の保全、不要な施設の閉鎖や処分を実施し、限られた予算の中でサービスの質を下げるのではないよう公共施設の費用を捻出し、計画的に見通しを持って進める。

問 必要な施設の保全、不要な施設の閉鎖や処分を実施し、限られた予算の中でサービスの質を下げるのではないよう公共施設の費用を捻出し、計画的に見通しを持って進める。

答 必要なら施設の保全、不要な施設の閉鎖や処分を実施し、限られた予算の中でサービスの質を下げるのではないよう公共施設の費用を捻出し、計画的に見通しを持って進める。

問 国民健康保険特別会計

答 収入未済額が増えており収納率も0.7%低下している。保険料を高くし過ぎたのではないか。

問 収入未済額が増えており収納率も0.7%低下している。保険料を高くし過ぎたのではないか。

答 被保険者が少ないので1人の保険料が多

問 一方の未納が発生すると収納率が下がる。保険料は所得を基に計算してあり前年所得が多くなれば保険料も高くなる。

答 診療収入に対する人件費比率は。平成29年度105.5%、平成30年度108.5%、令和元年度120.8%である。

問 診療収入に対する人件費比率は。

答 平成29年度105.5%、平成30年度108.5%、令和元年度120.8%である。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 現場確認は町の職員が行うとあるが、専門職でないの理解が難しいと思うが。

答 専門家でないとは解らないことがある。国のガイドラインに沿って相談しながら行う。

問 氏名の公表だけでなく、罰金や懲役などの罰則を盛り込むべきだと思ふが。

答 罰金を課すよりイメージダウンが有効と考え、実質的な罰則とした。対象になる工場等の設置は土地利用条例の適用対象にもなり、違反事実の公表のほか罰金を定めており適用が可能である。

問 西園目のバイオマス発電計画は条例制定前から活動しており該当するか。

答 手続きは後出しになり該当しないが、理念は適用されと考えている。

問 条例に規制力、効果が感じられないが、強制力や効果は見えない。みんなで守っていくこうね、というのが条例の根本にある。

問 国・県の基準範囲内であった時にこの条例を適用することができ

答 上級機関の制約範囲内であれば適用することは出来ない。

問 第21条～第23条の「意見聴取」等は、操業中の事業者も対象になるか。

答 新たに工場等の増設を行う場合を除き対象としていない。

一般会計補正予算(関係分)

問 海外研修の中止に伴う負担金の内容は、

答 海外研修に参加するために既に保護者が要した費用の一部、1人1万1千円を交付するもの。

問 修学旅行のような思い出作りにつながらる事業を検討しているか。

答 中学3年生は授業時数を確保し、高校入試への影響を考え、例えば日帰り遠足ができないか検討している。中学2年生は例年東京へ修学旅行に行ったが、本年は石川県方面に全行程バスで検討している。小学校は例年、京都・奈良

の行程であったが、今回は奈良で人の集まりにくいところなどを検討している。

問 町内の医療従事者、介護従事者の危険手当・健康保持のための手当を検討したか。

答 県に慰労金にかかる事業があり町としては検討していない。

医療センター特別会計補正予算

問 軽の新車2台購入とコロナ対策の関係は、

答 コロナ対策の関係は、流行の状況によるが、外出を控えている通院歴や既往歴のある高齢者などの命を守るため、看護師が訪問し健康状態の把握や生活指導を行うためである。

問 新車でなくてはならないのか。

答 中古でも構わないが、一時的に車両が必要になるため、コロナが落ち着いたら古い車両から廃車する。

本会議最終日

専決処分した事件の報告

問 専決処分に対する慣例はあるのか。今後の対応は。

答 どうしても専決処分しなければならぬ事件は、直近の議会に報告することになっている。

問 本会議最終日、議事の直前に専決の報告文書が配布された。自動車事故の損害賠償3件、古いものは平成28年9月の事故だ。緊急提案の理由を伺う。

答 和解が成立したためだ。

問 すべての案件の和解がこのタイミングだったのか。

答 文書に書いてあるとおりだ。



定数改善と義務教育費
国庫負担制度の拡充を
求める陳情書
(北設楽郡教職員組合)

賛成多数で可決

内閣総理大臣他4大臣に送付

反対意見

北設楽郡内の小中学校は、少人数学級ではなく複式学級(複数学年をひとつにした学級)にしないよう求めており、陳情は町の実態に合っていない。国庫負担率1/2から1/3への変更の減少分は地方交付税で財政措置されており、町の負担はない。町の実情に合った議論をするべきだ。

賛成意見

憲法26条のひとつく教育を受ける権利を保障する立場から、国庫負担率を1/2に戻すことは適切だ。地方交付税の基準財政需要額は不安定だ。教員定数の改善は全国の問題だ。県費であっても、都道府県とともに改善に取り組みたい。

討論

一般会計決算

賛成5名
反対2名

反対討論

浅尾もと子 議員

令和元年度決算規模は、過去15年度で最大だ。しかし、巨額の財政支出が町民の福祉の充実につながっていない。以下4点から、反対する。

①東栄病院の清算金10億8千800万円は、町の医療充実のために使わべきだ。道路工事、保健福祉センター、新庁舎建設まで自由に使える一般会計の財政調整基金に繰り入れたことは大問題だ。

②防災行政無線2億7千700万円（総額6億円）で、全町民の生命と財産は守れない。総務省は、戸別受信機の整備費用の7割を特別交付税措置する。改めて、戸別受信機の配備を求める。

③役場職員の中途退職者は8名、勤続年数3年

未滿5名、3～10年未滿1名、10年以上2名、深刻な事態だ。

④村上町政で情報公開は後退し、重大な問題が一方的な報告で決められている。町長が掲げる「町民との対話による町政運営」に立ち戻り、「まちづくり基本条例」パブコメ要綱にもとづいて町民の声を聞き、住民福祉の増進に奮闘してほしい。

山本 典式 議員

東栄医療センター建設関連の決算は、例外規定である継続費で予算案が提出され、議会は賛成多数で可決した。しかし例外規定である継続費で取り扱った事は、当初から不適切であり、重大な違反があった事を指摘し予算には反対してきた。この点について、これまで何度か町の考えを質してきた。今回の決算も、たとえ予算イコール決算でも、このような経緯からして反対せざるを得ない。

賛成討論

伊藤真千子 議員

本町の財政状況は極めて厳しい中ではあるが、令和元年度の予算編成は町の基本構想を掲げ長期的な視点から将来の姿に向けた施策であり、限られた財源を有効に住民のために使われた予算執行である。

また、決算書・報告書の書式も変わり、過去5年分の財政状況がグラフや表等で明確に記載され職員の実績を感じる。

令和元年度実質単年度収支額8億8千万円の貯金が増えてきたがまだまだ財政硬直化が心配される。

今後、組織改革・医療センター建設方針・既存施設の在り方・職員研修・集落組織の在り方またコロナによる財政状況や暮らしが厳しいことから個別の事由に応じた徴収体制などを念頭に財政健全化に取り組み来年度以降に反映されたい。

今後の村上執行部の町財政運営に期待するとともに議会の中で提言する事を申し上げて賛成する。

森田 昭夫 議員

決算認定とは、予算が法令や規則等を順守しているか。法令や制度を活用せず無駄が生じていないか。など議決した予算が、適正に使われているかを審査するものである。

私も以前、決算認定に反対したが、何のために使うか議会の議決も承認もないまま、町長は予備費を流用して土地の賃貸契約を結んだため反対した経緯があるが、今回提出された決算書では特に不正に使用された形跡はなく、議会が議決した範囲内で決算が行われており賛成する。

国民健康保険特別会計決算

賛成6名
反対1名

反対討論

浅尾もと子 議員

令和元年度、愛知県の「標準保険料率」の上昇で、町民の国保料は大幅に増えた。一人当たりの調定額は9万7,117円、一世帯当たり14万1,149円、3年連続の増額だ。子どもがいる世帯は、家族人数分の均等割2万1,400円

を負担する。しかし、決算額は2,132万円の黒字収支（前年度並み）だ。

令和2年度、県「標準保険料率」は大幅に減少したのに、町が令和元年度と同じ国保料率を設定したことは大問題だ。コロナ危機で、収入が激減した自営業者や労働者が多くいる。国保料の引き下げを求め、反対する。

賛成討論

森田 昭夫 議員

国保料に限らず住民負担は安いほうがよいのは誰もが思うこと。

保険料を安くしてほしいという意見には大賛成だが、所得に応じて保険料を納め、医療費の負担を互いに支えあう、他国に誇れる共助の保険制度である。

国保料を安くするには、病気やけがをしない健康な生活を送れる町民を1人でも多くすること。そのため議員はどうすればよいかを考え町民に働きかけ実行すべき。

県の国保運営であり負担率の低減を要求するなら、県議会議員にお願いするのが筋で、町長ではない。

国保会計は法を順守し適正に決算してあるので賛成する。

医療センター特別会計決算

賛成6名
反対1名

反対討論

浅尾もと子 議員

①医療センターの事実上の赤字額は2億3,265万円だ。国の交付税で、町の負担はさらに減少する。町の答弁では、令和元年度7,800万円が基準財政需要額に算入された。

②医療センター監理官の「報酬」が、決算書の「非常勤医師報酬」1億200万円に含まれていた。監理官は、令和元年度、初めて任用された「特別職」だ。情報公開では「報酬額」は「黒塗り」だ。監理官は、課長級職員がそろった「行政報告会」に出席する一方、議会本会議には出席しない。職務のあいまいな「特別」な任用に反対する。

③「医療センター」の名称は、国・厚労省の「医療広告ガイドライン」の「誇大広告」に抵触する。愛知県は、平成31年3月から町に

「名称変更」を再三、求めていた。町長は是正せず、昨年4月の町長選挙をたたかい、その後、一年半、「医療センター」の名称を使い続けた。名称変更と、医療従事者・町民への謝罪を求める。

賛成討論

伊藤 芳孝 議員

医療センター特別会計決算は、診療所化して最初の年度の決算である。新医療センター建設に向けて基本構想・基本計画に基づき、縮小していく過渡期の決算である。入院・外来ともに患者数が減少するなか、2億円以上の大きな赤字も出ているが、今現在でできる医療をしっかりとやって頂いた結果がこの様な決算になっていると考える。また、施設整備までの間は、必要最小限の医療機器等の保守整備を行い、効率的で質の高い医療の提供に努めている。従って本決算に賛成する。

令和2年度 一般会計補正予算

賛成6名
反対1名

反対討論

浅尾もと子 議員

国の新型コロナウイルス臨時交付金1億7,000万円（第2次分）は、町民1人あたり5万7,000円分だ。

町の「事業メニュー」では、役場の備品や公用車の購入、倉庫の建設、千代姫荘の空調更新、とうえい温泉の券売機などの設備投資が目立つ。さらに、くらしのカラフルパッケージなど、当初予算の事業を交付金に組み替えている。

経済課は、コロナ対策として①国の「持続化給付金」への独自の上乗せ給付・増額補正1,746万円、②売上減少3割、5割未満の事業者への支援金404万円を計上。さらに8月末の「持続化給付金」申請が43件・1千万円分で、今後100件（約240事業者中）まで広がる見込みと答弁。

町民の生活実態を把握せず、役場や関連施設の大規模な設備投資を優先することは、町民の理解は得られない。

賛成討論

森田 昭夫 議員

コロナ禍対策地方創生臨時交付金は、感染症の患者さんがない自治体でも、経済対策を含め幅広く活用するための交付金である。設備等の支出は目的とは違ふと言う意見だが、公共の宿泊施設の空調設備は軽症の感染者や経過観察が必要になった場合には、一時収容場所として検討しなければならぬなど、間接的にコロナ禍対策の積算になっている。

交付金は幅広く経済対策も実施するため、財源等で停滞している事業を活用し、財源更生を含め町の財政負担を軽減する手続きの補正予算であり賛成する。

令和2年度 医療センター 特別会計補正予算

賛成6名
反対1名

反対討論

浅尾もと子 議員

国の新型コロナウイルス臨時交付金1億7,000万円（第

2次分）を補正予算化し、医療センター特別会計では、ハイリスク者訪問感染防止事業として公用車購入費用312万円が計上された。公用車は、軽自動車の新車2台である。私の「なぜ新車なのか」という質疑に、町は「中古車でもよかったが、今回は新車にした」と答弁。私は、コロナ対策との関係も新車である必然性も納得できないため、反対する。

賛成討論

伊藤 芳孝 議員

現在、医療センターではコロナ対策で公用車が足りないため、軽自動車を2台購入する予算である。財源はコロナ対策にかかる地方創生臨時交付金であり、全額国の補助である。中古車にすれば、すぐ更新の時期が来る。山村の貧しい町村は、国の交付税に頼って生きているのが現実である。山村の住民は、恵まれない環境の中で田畑を守り、山の手入れをし、下流域の都市部の水源や環境を守っている。その様な町が、地方創生の為の交付金を使って、どこがいけないのか。

一、有床診療所に関連した町長の発言について

問 ①町長は昨年6月議会で「有床診療所にしてよかった。引き続き検証していきたい」と3点程発言。しかし既に無床診療所建設関連予算が提出、議決しているため当然有床診療所はあり得ない、何故あり得るかの様な発言をしたのか。

答 ②有床診療所3点の発言は思いつきでなく、本心に近い発言と推測するが、だとすれば予算提出前に有床診療所の検証をしつかりすべきではなかったのか。

答 町長

(2点まとめたの答弁)

診療所になった令和元年度は入院患者78人、令和2年度37人であり有床診療所は適正な判断。今の体制で引き続き運営できるか検証していきたい。

問 町長は「今後の医療を守るために有床診療所の選択もある」町民の多くはこの発言に期待感を持つと思うが、ここに来て何故この様な発言をするのか。

答 町長

責任をもって無床診療所という話で答弁してきた。

問 町長はさらに「令和2年度も有床診療所として始まっている。有床診療所としてやれるかどうか検証が必要」この時すでに無床診療所の基本設計図(素案)ができて上っている時、この発言はどういう事なのか。

答 町長

その議事録は前後がある。令和4年の無床診療所の方向は変えない。

問 昨年6月議会で「人工透析についてこれからもしっかり検証していきたい」と発言。町民にこれだけ約束を繰り返し、中止にするのはあまりにもひど過ぎる。町長は国県に出向かなかった理由を「医師の確保等で明確な回答がなかった」と発言しているが、出向いて具体的な支援を引き出すのが町長の責務ではないのか。

答 町長

昨年9月、透析は無理だという事で説明、その後も文書でもって理解いただけるよう努力させていた。再三おわびを申し上げている。

問 「今後の医療の中心は365日24時間体制の在宅医療に取り組み」とあるが、現状でも訪問診療、看護が厳しいのにそんな夢物語みたいな事ができるのか伺いたい。

答 町長

訪問看護は現在やまゆり荘で行っているが、医療センターはみなしであるので、関係の中で協議している。

問 医師の確保について最低、常勤医師2名と話しているが、令和4年も引き続きの勤務を確保しているのか、又昨年「来年度設計に入るので年度内(令和2年3月)までにしっかりと固めた」との答弁をしているがその点どうか。

答 町長

確約はしていない。最低でも2名の医師が確保できないと医療施設がなくなるためお願いしている状況。

二、基本設計図について
問 文教福祉委員会協議会で設計士

に医療・保健福祉センターの概算建設費を質問したが説明がなかったのは何故か。

答 医療センター事務長

設計ができない限り概算費用は出てこない。

問 基本図を描けば概算建設費を聞くのは当然。設計士が一言も説明しないのはおかしい。何故町ぐるみで隠すのか。

答 町長

設計者は補助者で出席、中間報告という事で提示、ご意見をいただく状況。

問 町民の皆さんからの意見、要望をどの様に反映し少しでも建設費を抑え見直しを図ったか。

答 医療センター事務長

現在反映できるものを検討し見直しをしている。

「新東栄医療センター」等建設について

問 「医療センター・保健福祉センター（仮称）基本設計」の素案が提示され、住民・議会からの意見集約が行われた。旧東栄病院の時代から、医療施設の新築はまちの医療を守り残すための町民の長年の願いだった。安藤町長（当時）の時に、東栄病院の新築計画が出されたが、町の認識はどうか。

答 住民福祉課長

安藤町長の平成13年から14年に掛けて病院の建て替えの検討があった。平成13年から病院建設の基金の積み立ても始めた。平成24年度・26年度・28年度・29年度にそれぞれ検討委員会や協議会を設けて論議を行い、今回の「基本構想・基本計画」が策定された。

問 安藤町長の時も病院整備の検討会があり、その後の

委員会・協議会では丹羽先生や区長会長、福祉法人代表などが座長を務めて検討がされ、今回の基本計画の「素案」が出された。町内の団体も含めて町民の声を聞いて相談することが必要ではないか。

答 住民福祉課長

素案は関係する職員と設計業者で作成したので、住民・議会の意見をもらい設計に生かして見直していきたい。

問 丹羽先生が提起した町の「地域包括ケアシステム」を論議して施設建設に生かしていくべきではないか。

答 住民福祉課長

医療センター・保健福祉センターは「地域包括ケアシステム」を担う中核の施設と考えている。

問 「地域包括ケア推進協議会」で

出された「ベットに代わる施設（代替施設）」の検討はどうか。

答 住民福祉課長

代替施設の代わりとして、医療介護サービスの強化や福祉施設の活用、後方支援などを進めたい。

問 おいでん家でのオンラインの健康相談や透析での「施設透析」以外の検討はどうか。

答 住民福祉課長

おいでん家で看護師が対応する「オンライン」の取り組みや「在宅透析」の研究・検討も考えていきたい。

東栄医療センターの老朽化・壁の腐食など

町道・林道の維持管理について

問 町内には国道・県道以外に、267kmに及ぶ町道・林道がある。生活道路としても災害時の代替道路としても重要な役割がある。現在の管理状況はどうなっているか。

答 事業課長

町道は175路線・162km、林道は49路線・105kmでいずれも60%以上の舗装率である。管理は地元の区や森林組合・郵便局などから情報を頂いて、確認している。

問 毎年、地区からはどのように対応しているか。区長さんにわかりやすく丁寧に説明していくことが必要である。

答 事業課長

重要度・緊急度から事業計画を実施している。要望には現況や集落への接続、交通量などから判断して計画し、区へ回答も行っている。

問 事業課で直接対応している工事は資材・機材の充実が必要ではないか。

答 事業課長

機材などの充実を図れば、機動性も高まる。

問 林道整備は県の「あいち森と緑づくり税」や国の「森林環境譲与税」を活用して、林業政策としてどう展開するのか。

答 経済課長

森林整備の作業量が増加し、林道の重要性も高まっている。県のレーザー航空測量とGISシステムの連携や山林所有者の意向調査など税を活用して進めたい。

問 町と森林組合、県事務所の連携した取り組みが必要である。森づくり基本条例の「森づくり会議」の活用もあるのではないか。

答 経済課長

3者で連絡調整会議を行っている。林道整備も含めて森づくり基本計画を策定し、森づくり会議の位置づけも検討したい。

(新診療所の収支の試算は)

問 私は医療施設を
無床化し、医療

と福祉を横断的に考えることは賛成する。しかし、病院が赤字経営になっている原因、診療科目の十分な検討もせず、町民の基金（貯金）を取崩し、起債（借金）をして建築するのに、病院・診療所・付属施設の処理方法は検討しないまま、次世代に負担を強いられるには問題が多いと考えている。新たに診療所を建築するのに収支の試算はなぜ示さないのか。

答 新たな診療所収支の試算は、現在では出来ないが、できた段階で示す。

問 計画するにはまず試算をしてこの収支なら大丈夫だという最初に取り掛かるべきもので順序が逆とは思わないか。

答
医療センター事務長

試算が大事なものだとは思っている。医療センタ一の病床はなくなり外来だけになるが、職員体制が決まっていない。比率の高い人件費がわからないので試算ができない。現在検討しているので試算ができた提示する。

問 順序が逆である。
これだけの患者さ

んを見込み、そのための医療施設はこれが必要で、職員数はこれだけ必要だとならないか。建物の大きさや配置が決まって職員が何人残るか決まってから試算をするというのは順序が逆だと思わないか。

答
医療センター事務長

人員削減も検討するこ
とは必要とは思いますが、順
序が逆とは思わない。
一度考え直してい
ただきたい。

(既存施設の処理は)

問 現存する医療施設・付属施設・設備の処理は、前の一般質問では今後の課題であるとの回答だが、多額な費用を必要とし、借地もある。更地にして所有者に速やかに返還しなければならぬと思うが、先送りする理由は。

答
医療センター事務長

公共施設等総合管理計画を策定中でその中で公表する予定。

問 大きな建物を建築しようとする

ときに、現存施設の処
理は、総合管理計画が
策定できなければ公表
できないのはおかしく
ないか。保育園も学校
も空き家のままで、ど
うするのか決まってい
ない。新たな建物を新
築する時は、現存施設
の始末をどうするか同
時に検討すべきと思う
が、出来ない理由は。

答
医療センター事務長

特に理由はない。

(医療施設の将来予測は)

問 医療施設を建設するには、現在の医療体制を見直し、今後の人口動向、推測できる患者の疾患やその数など、将来の予測を立ててから建設すべきではないか。

医療センター事務長

平成30年に策定した基本構想・基本計画を見直す状況にない。

問 現在の診療科目はそのままで透

析は中止と決めたが、今後の町の人口構成や動向を分析・検討してから医療施設建設をすべきではないか。また、山間地域の公設・公営の医療施設こそ、住民を守る町政の大事なことである。通院に苦慮して命をつないでいる患者さんのための診療は続けるべきと思うがなぜ分析・検討をしないのか。

医療センター事務長

現在の診療科目9科を一つでも減らすことは患者さんが困るからなるべく避けたい。人口減少など動向は大事なことであり今後検討する。

設計してから見直すでは遅い。設計

する前に研究・検討してから建築すべきだ。

(建築財源は)

問 補助金1億4千5百万円、地方債3億円、基金4億円、自己資金4億6千万円で変化はないか。病院は収支が伴うため有利な過疎債など借りるのが難しいが、行・財政運営に支障をきたすことは絶対にないとすることができるか。

答
住民福祉課長

財源はその通り。起債の種類は、過疎債と病院債を折半で考えており、行・財政運営に支障のないよう配慮する。

問 配慮するのは当たり
り前。配慮したが

駄目だったので辞職する
では無責任で、町民や議
会に資金計画を示すべき
と思うが、絶対大丈夫と
自信を持って言えるか。

答
町長

財源は今まで以上に
厳しさはないと確信し
ている。

浅尾もと子 議員

誰が、無床化の方針を決めたか

問

村上町政2期5年で、町の医療は縮小した。森田・尾林町政の常勤医師は7名、現在は3名。透析中止に続き、入院まで投げ捨てようとしている。町長が平成28年4月に設置した「地域包括ケア検討委員会」は8月「病床を含めた医療の出来る限りの維持」を求めた。当時、町長の受け止めを伺う。

答 町長

看護師の確保が「7つの検討課題」の一つだった。「せせらぎ会」と積極的に求人活動し、看護師と介護職員の就職支度金制度（300万円、30万円）を創設、修学資金貸付額を3倍化（1ヶ月15万円）した。危機感をもって取り組んだ。

問

町は、平成29年5月「地域包括ケア推進協議会」を新設し、6月、下部組織の「医療介護部会」で、突然「町として無床の方針で意思

を固めた」と承知して結構」と報告。町は第1回協議会で、20床の病院でいくという可能性を認めていた。町長は、いつ無床化の方針を決めたのか。

答 住民福祉課長

「無床にする方針」で考えていたことをお願いした。行政の最終方針を決定したわけではない。したがって、検討組織や決裁はない。

問

協議会は平成29年末、入院機能の代替「「住居施設」を新・医療センターに併設する案を示したが、町は新たな「医療体制等公営化に関する検討会」で議論し、住居施設案を『基本構想（案）』から削除した。平成30年6月、北設医師会が総意で「無床化は反対」の要望書を提出すると、町長は、新たな「医療センター等調整会議」を設置。そこで原田住民福祉課長（当時）は「も

う一回『無床でいいよね』っていうことを再確認するため」などと発言した。何のために、この会議を新設したのか。

答 住民福祉課長

住民の不安を解消する「入院機能の代替」の検討のために設置した。

問

町は、この調整会議で、無床診療所を前提にした議論を繰り返している。一方、議事録には、医師確保の努力が一切書かれていない。

私は、森田元町長から日赤の役員を務め、県の幹部職員を毎月のように訪問して医師派遣を得たこと、尾林前町長からは県への総合要望を始めたこと、丹羽院長との緊密なコミュニケーションのもと院長の働きかけで自治医大医師を迎えたことを伺った。町長の医師確保の努力を伺う。

答 町長

医師確保は、当然、県・国にお願いする。しかし要望すれば来る状況ではない。私も整形を残すため浜松医

大に一所懸命に通い、循環器のハートセンターもつないできた。議員の皆様も一緒に頑張って医師の確保に努めていただきたい。

設計に入院・透析・救急は反映されるのか

問

「東栄町人工透析・入院を守る会」実施のアンケートは、263通のうち212人が「基本設計（素案）」に「不満」、245人が「見直すべきだ」と回答している。村上町政への意見で最も多かったものは「町民の意見を聞いて欲しい」であった。「素案」の検討メンバーに含まれる一般町民の人数を伺う。

答

医療センター事務長 職務に携わる職員が、設計業者と行った。一般町民は入っていない。

問

入院・透析・救急・時間外診療を反映させる見直しは検討しているか。

答

医療センター事務長 「基本構想」をもとに、その後、透析もできなくなった。そのことを前提に設計が始まっている。

丹羽センター長・丹羽医局長の 出所進退について

問

丹羽センター長・丹羽医局長は、来年度および新・医療センターの開院時も勤務されるか。

答 町長

退職する意向は全く伺っていない。今後も勤務してもらえんと思っっているし、勤務していただければよう願いたい。

問

町長は、平成30年度の下半期、なぜ、丹羽院長とコミュニケーションがとれなくなったのか。

答 町長

先生の真意は、（議員が）直接聞いていただきたい。

伊藤紋次 議員

防災施策について

問 防災訓練に対する認識と最近の実施状況を伺う。

答 総務課長

地域防災計画にあるように、訓練の目的を設定し被害を想定した訓練を年1回実施している。本年度はコロナ禍のため、実動訓練は行わず、シミュレーション訓練及び無線通信訓練を実施した。

問 コロナ禍の最中にある今年こそ「三密」を回避した避難訓練・避難所訓練を実施すべきと考えるが執行部の見解を伺う。

答 総務課長

大勢の住民が避難所等へ参集すると感染リスクが高くなるので、実施しなかった。

問 災害は必ず来ると言われている。強固な自主防災会を育て、自力で高齢者の多い地区を守る力をつけることが必要である。執行部の認識を伺う。

現在、業者により整備

識を伺う。

答 総務課長

自主防災会の育成は、町民一人ひとりの防災意識を向上させることが重要と考える。防災意識を高めるには、啓発活動、危険箇所等の確認を実施し、各自主防災会との協働で実効性のある組織づくりを行う。

問 防災・危機管理意識の啓発について、どのような方策を講じているか伺う。

答 総務課長

災害を最小限に食い止めるには、県・町等の防災関係機関による災害対策はもとより、住民一人ひとりが日ごろから認識を深め、災害から自らを守る自助・共助の意識と行動が必要である。広報誌に「防災士の防災手帳」を毎月掲載し、防災意識の向上を図っている。

問 防災行政無線Sアラートアプリシステムの進捗状況について伺う。

答 総務課長

現在、業者により整備

中の同報系無線設備工事に合わせ連携作業を進めている。今年の12月下旬には提供できる見込みだ。

問 現在の火災、地震、台風時等の緊急放送が、スマートフォンで伝達される計画だが、とっさのチャンネルの聴視率、スマホの所有率を100%にする施策を伺う。

火災、地震、台風等の緊急時には無線放送、とっさのチャンネル、Sアラート、エリアメール、町ホームページ等を、整備中の同報系無線と連携し情報提供を行う。Sアラートは、スマホ、タブレットの情報伝達手段になる。スマホ等を所有されていない世帯には、機器の貸与等を考えている。

答 総務課長

火災、地震、台風等の緊急時には無線放送、とっさのチャンネル、Sアラート、エリアメール、町ホームページ等を、整備中の同報系無線と連携し情報提供を行う。Sアラートは、スマホ、タブレットの情報伝達手段になる。スマホ等を所有されていない世帯には、機器の貸与等を考えている。

問 コロナ禍による地域のイベントへの対処方針を伺う。

答 副町長

地域の諸行事は、地域の主体性に任せている。「花祭り」については、保存会長会を開催して情報交換をし、開催状況はとっさのチャンネルでお知らせしている。

問 民俗文化財的行事に対する見解を伺う。

答 教育長

町内には、文化財的価値の高い行事等が多く残

について、社会状況の変化への対応も重要な視点と考えており、各分野で新たな要素を記載することになる。

問 他の計画との整合性を問われるが認識を伺う。

答 振興課長

総合計画はまちづくりの全体計画であり、その基本構想に掲げるまちづくり実現に向け、各分野を見直し整合性を図っていく。

問 コロナ禍による地域のイベントへの対処方針を伺う。

答 副町長

地域の諸行事は、地域の主体性に任せている。「花祭り」については、保存会長会を開催して情報交換をし、開催状況はとっさのチャンネルでお知らせしている。

問 民俗文化財的行事に対する見解を伺う。

答 教育長

町内には、文化財的価値の高い行事等が多く残

っている。次の世代に伝えて行くことを基本に考え、地域の行事を継承する、地域の住民を育むという趣意で、保存・継承していきたいと考える。

財政状況について

問 コロナ禍は、財政にも大きな影響を及ぼし、減収・歳出増が予測される。財政見通しについて伺う。

答 副町長

診療所・保健福祉センター整備の財源は確保している。町債の償還も4年後がピークになると予定している。起債も交付税算入の大きなものだけに限り借り入れるので、財政全体に対する圧迫は大きくはないと考えている。一方、経常収支比率は依然として90%を超えているが、特別会計への繰出金を縮減する等総合計画の進捗管理をすることで、一定の歳出と財源を確保する。

原田安生議員

表彰される



去る8月31日に原田安生議員が北設楽郡町村議会議長会長より北設楽郡町村議会議員表彰者として受賞されました。

これは、多年（町村議員20年以上）にわたり地方自治進展に尽力された功績が認められたものです。

益々のご活躍をご期待いたします。



議会用語 あれこれ

決算認定

一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、議会がその内容を審査したうえで、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうかを認定することをいいます。そして、その行政効果などを測定・評価するものです。

東栄町議会では、次年度以降の予算編成や行政執行に活かされるよう9月定例会で行っています。

一般質問

議員が、本会議において議長の許可のもと、町政全般にわたり、町執行部に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について質問をすることをいいます。

質疑の方法は、質問者が全部の質問を述べ、答弁者が順に答弁する一括質疑方式又は同一質問者と答弁者間で質問、答弁を繰り返す一問一答方式のどちらかを選択し、質問します。

令和2年12月定例会の開催日程(予定)



12月定例会は、
**12月7日(月)から
12月17日(木)**
までの会期で
開催予定です。

- 本会議は午前10時から開催します。
- 日程は変更になる場合もあります。
- 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。(電話 0536-76-0505)

12月 7日(月)	本会議(議案上程・説明・質疑)
12月 9日(水)	本会議・一般質問
12月11日(金)	総務経済委員会・文教福祉委員会
12月17日(木)	本会議(委員会報告・討論・採決)

編集後記

今夏を「過酷猛暑とコロナ禍の夏」と新聞の見出し。「死ぬほど暑いです」と言い放し足早やに通り過ぎる。この異常気象の兆候はすでに今冬にみられ、記録的な暖かさが続いた暖冬異変だった。4月下旬に30℃以上の暑さ、8月には歴代最高41.1℃を浜松で記録。新型コロナウイルスも猛威を振り、国の緊急事態宣言が発令、これに合わせ公の行事、イベント等も中止、小学校も入学式は行い、その後休校となる。国内のコロナ感染者も8月には7万人に迫る勢い。その間にも、7月には北九州を中心に豪雨災害が発生。その復旧もままならない中、9月再び、9・10号の大型台風が九州を襲う。その影響は関東地方まで及ぶ。被災地では、10年に1度といった災害が今では毎年の様に発生すると嘆く。天変地異とも思われる異常な状況を目の当たりにし、過酷猛暑とコロナ禍の夏を通し懸念する。

編集委員会

委員長	山本 典式
副委員長	伊藤真千子
委員	森田 昭夫
委員	浅尾もと子
発行責任者	原田 安生



とうえい議会だよりは、環境に優しい
植物油インクを使用しています

発行/東栄町議会・議会だより編集委員会

〒449-0292 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑25 ☎0536-76-0505